

◎保育園で流行しやすい感染症



感染症名	登園のめやす	登園するときに必要な書類	
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過すること	証明書が必要 です (P10)	
風疹(三日はしか)	発疹が消失すること		
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現後5日経過し、かつ全身状態が良好になること		
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化(かさぶた)すること		
咽喉結膜熱(プール熱)	発熱、充血、咽頭炎等の主要症状が消退した後2日を経過すること		
腸管出血性大腸菌感染症 ・O157・O26・O111等	医師により感染の恐れがないと認められること 無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳児以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で検便によって便から菌が検出されなければ登園可能である。		
流行性角結膜炎(はやり目)	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失していること		
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められること		
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な治療が終了すること		
結核	医師により感染の恐れがないと認められること		
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められること		
インフルエンザ	発症後5日を経過し、解熱後幼児にあっては3日を経過すること (発症した日を0日、解熱した日を0日と数える)		医師の指示に従って登園届が必要 です (P11)
新型コロナウイルス感染症	発症から5日間経過し、かつ、症状軽快後1日を経過するまこと		
ウイルス性胃腸炎(ロタウイルス等)	嘔吐・下痢の症状が治まり、普段の食事が摂れること		
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること		
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し全体状態が良いこと		
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良いこと		
突発性発しん	解熱し、機嫌がよく全身状態が良いこと		
ヘルパンギーナ	解熱後1日以上経過し、発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること		
手足口病	解熱後1日以上経過し、発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が摂れること		
帯状疱疹	すべての発疹がかさぶた化してから		
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24~48時間経過していること		
伝染性膿痂疹(とびひ)	医師の判断による		



コロナウイルス

保育園 幼稚園	発症日	発症後5日間(登園停止期間)					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目に解熱した場合	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	登園OK			
発症後2日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	1日目	2日目	3日目	登園OK		

インフルエンザ